



令和8年8月14日

担当課	市民自治振興課
担当者	建畠・猪原
電話	(073) 435-1045
内線	2286

令和8年度市民憲章硬筆競書会表彰式の開催について

和歌山市民憲章は、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるための心がまえとして、市民自らの手により昭和41年11月3日に制定され今年で60年目を迎えます。この市民憲章は5項目からなり、1・2はまちづくりを、3・4・5は人づくりを唱えています。

本市では、広く市民の皆様に市民憲章を認識し、実践していただくための啓発活動の一環として、例年市内の小・中学生を対象に市民憲章硬筆競書会を行っています。

本年度、小学生については対象児童数が16,112人で59回目、中学生については対象生徒数が9,420人で56回目の開催となります。

(1) 開催日時 令和8年8月22日(土) 午前10時から

(2) 会場 和歌山城ホール2階大ホール

(3) 受賞者

	小学生	中学生	合計
市長賞	30人	15人	45人
議長賞	30人	15人	45人
教育長賞	30人	15人	45人
文化協会会長賞	30人	15人	45人
合計	120人	60人	180人

(4) その他

今年度より、永年にわたり和歌山市民憲章推進協議会会員として、和歌山市民憲章の啓発活動に多大なるご尽力を賜りました方々に対し、表彰式内で感謝状を贈呈いたします。

和歌山市民憲章 ～制定60周年～

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 2 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
- 3 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
- 4 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
- 5 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。